

「事務用品（品工種コード：201, 209）」グリーン調達ガイドライン

策定 2002年3月8日
改訂 2023年7月1日
九州電力(株)業務本部

1 適用範囲

本ガイドラインの適用範囲は、九州電力(株)が調達する文房具等の**事務用品**（品工種コード：201, 209）について適用します。

* 品種コードとは、当社のデータ管理用の社内コードです。

2 対象品目と判断基準

品目ごとに記載のある環境ラベルの貼付があること

対象品目		判断基準
紙製文具	ノート類, 封筒, 紙ファイル, インデックス, 付箋紙, ラベル用紙 等	グリーン購入法 エコマーク グリーンマーク 再生紙使用マーク(R40以上可) 間伐材マーク 非木材グリーンマーク ツリーフリーマーク FSCラベル
その他文具	シャープペン, マーキングペン, ボールペン, 鉛筆, マジック, 消しゴム, 修正具, カッター, ホッチキス, 朱肉, スタンプ台, のり, テープ類, ファイル, バインダー, カードケース, はさみ, 回転ゴム印, 電卓 など	グリーン購入法 エコマーク 間伐材マーク FSCラベル PETボトルリサイクル推奨マーク

(参考となる環境ラベル)



※グリーン購入法は、確定したラベルがないため、参考としてください。

3. 環境配慮品がない品目

クリップ類、ホッチキス針、カッター替刃、輪ゴム、マグネットハンガー類 ほか

以上